

高知銀行・私製振込用紙廃止のお知らせ

当連合会の使用しておりました振込用紙（納入告知書兼領収書）は、金融機関での取扱い終了により、令和8年3月31日をもって廃止することとなりました。

この度の廃止に伴い、高知銀行をご利用の皆様には、今後は振込手数料をご負担いただくこととなります、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。